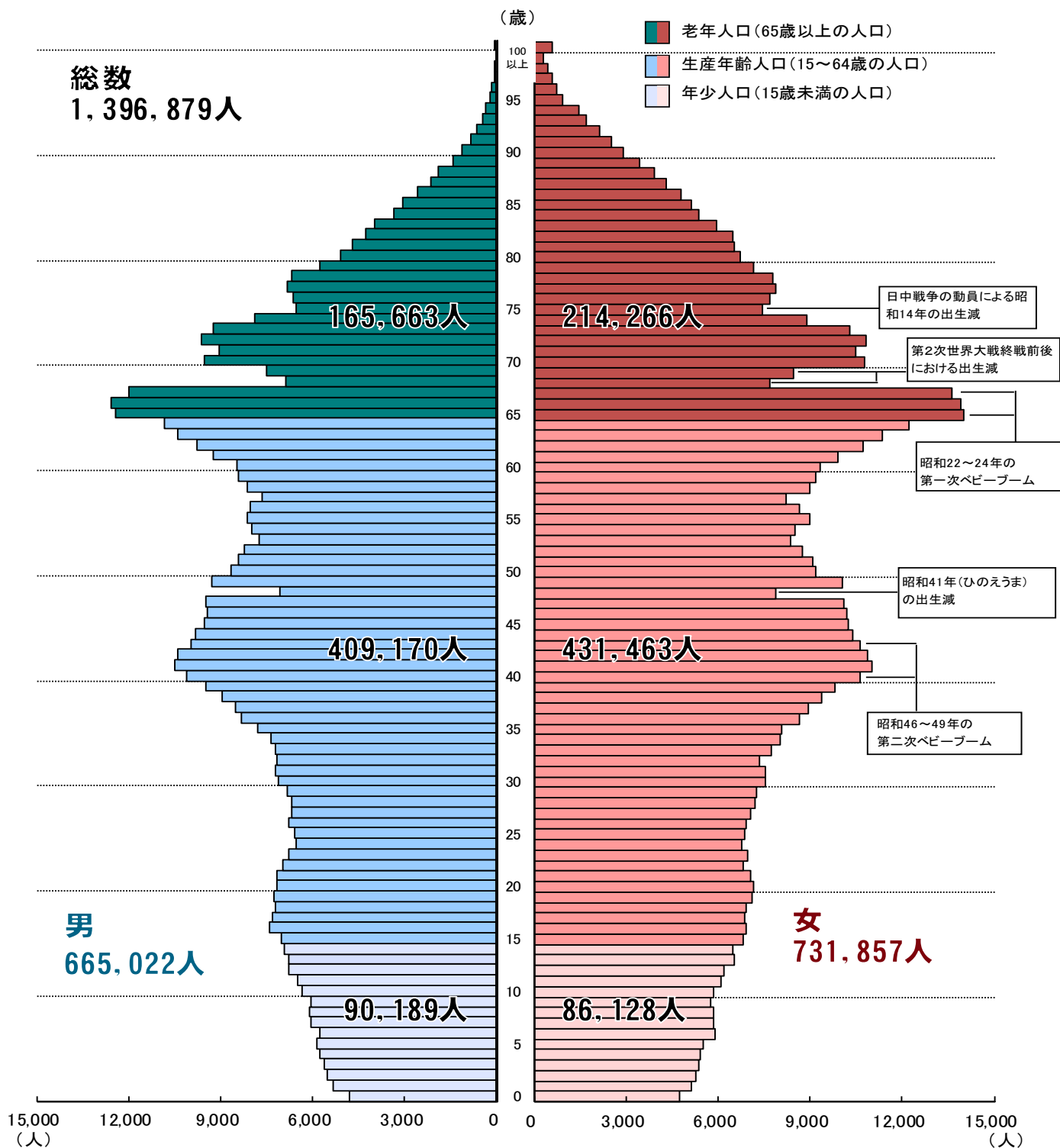


## 2. 被保険者の状況

## 2. 被保険者の状況

### (1) 奈良県の年齢別・性別人口構造

#### 奈良県人口ピラミッド(平成26年10月1日現在)



資料：奈良県統計課「年齢別人口調査」より

(2) 被保険者

奈良県広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の人で一定の障害があり、広域連合の認定を受けた人が被保険者となる

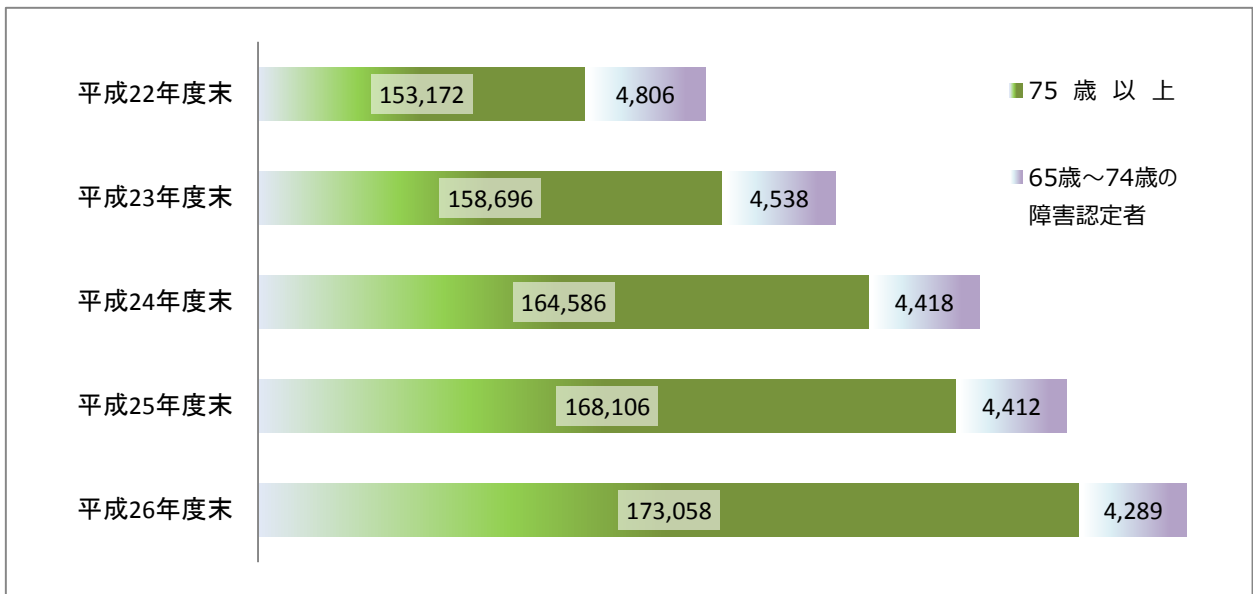
年度別被保険者数

各年度末現在

年 度	被保険者数 A (人)	伸 率 (%)	再 掲				奈良県 人口※ (人)	対奈良県 人口比 (人)
			75 歳 以 上		65歳～74歳の 障害認定者			
			B (人)	B/A (%)	C (人)	C/A (%)		
平成22年度末	157,978	3.44%	153,172	96.96%	4,806	3.04%	1,422,033	11.11%
平成23年度末	163,234	3.33%	158,696	97.22%	4,538	2.78%	1,417,092	11.52%
平成24年度末	169,004	3.53%	164,586	97.39%	4,418	2.61%	1,410,899	11.98%
平成25年度末	172,518	2.08%	168,106	97.44%	4,412	2.56%	1,404,296	12.29%
平成26年度末	177,347	2.80%	173,058	97.58%	4,289	2.42%	1,396,879	12.70%

※奈良県人口は各年10月1日現在を使用

被保険者数の推移



## 市町村別被保険者割合

平成26年度末現在

	人口 (人)	年齢層別被保険者内訳(人)								被保険者数 (人)	被保険者 割合 (%)
		65~70歳	70~75歳	75~80歳	80~85歳	85~90歳	90~95歳	95~100歳	100歳以上		
奈良市	363,809	220	580	18,271	13,574	8,478	3,630	972	198	45,923	12.62%
大和高田市	68,207	97	192	3,416	2,345	1,295	571	122	23	8,061	11.82%
大和郡山市	88,854	151	192	4,648	3,308	1,975	813	218	44	11,349	12.77%
天理市	67,611	128	166	2,842	2,290	1,447	645	195	24	7,737	11.44%
橿原市	124,887	147	277	5,898	3,986	2,324	997	304	38	13,971	11.19%
桜井市	59,518	82	136	3,001	2,344	1,494	683	162	23	7,925	13.32%
五條市	33,283	74	84	1,936	1,755	1,188	511	140	27	5,715	17.17%
御所市	28,128	60	82	1,902	1,396	956	405	108	37	4,946	17.58%
生駒市	121,057	98	134	5,195	3,618	2,217	968	302	53	12,585	10.40%
香芝市	78,250	89	147	2,997	1,941	1,214	518	125	23	7,054	9.01%
葛城市	36,998	50	77	1,540	1,205	784	344	86	15	4,101	11.08%
宇陀市	33,113	44	58	1,990	1,659	1,241	555	127	31	5,705	17.23%
山添村	3,939	6	12	242	303	204	109	20	1	897	22.77%
平群町	19,470	16	38	1,191	840	494	208	52	11	2,850	14.64%
三郷町	23,202	39	64	1,141	851	557	233	84	13	2,982	12.85%
斑鳩町	28,318	11	49	1,499	1,019	653	263	74	14	3,582	12.65%
安堵町	7,765	5	20	373	265	184	79	22	4	952	12.26%
川西町	8,784	4	9	479	389	219	85	14	3	1,202	13.68%
三宅町	7,191	8	18	450	303	185	81	23	1	1,069	14.87%
田原本町	32,703	50	72	1,668	1,223	762	371	103	13	4,262	13.03%
曽爾村	1,649	4	7	121	118	116	44	10	2	422	25.59%
御杖村	1,881	0	4	212	183	135	59	12	6	611	32.48%
高取町	7,271	4	20	438	404	270	96	29	5	1,266	17.41%
明日香村	5,800	5	11	343	282	225	126	27	4	1,023	17.64%
上牧町	23,308	18	41	1,105	777	524	274	94	19	2,852	12.24%
王寺町	23,222	11	43	1,102	828	474	201	42	7	2,708	11.66%
広陵町	34,785	21	56	1,279	1,006	621	263	75	17	3,338	9.60%
河合町	18,634	15	31	1,096	803	496	265	53	10	2,769	14.86%
吉野町	8,227	4	23	625	595	471	196	54	8	1,976	24.02%
大淀町	18,955	55	62	940	735	500	217	64	8	2,581	13.62%
下市町	6,187	5	21	471	501	309	121	34	2	1,464	23.66%
黒滝村	813	0	4	52	72	60	30	2	1	221	27.18%
天川村	1,581	3	6	132	140	115	48	9	1	454	28.72%
野迫川村	484	1	3	40	52	29	9	2	1	137	28.31%
十津川村	3,674	4	4	311	339	219	101	25	5	1,008	27.44%
下北山村	1,037	1	3	98	98	70	25	9	1	305	29.41%
上北山村	598	0	0	53	48	39	18	2	0	160	26.76%
川上村	1,602	1	4	146	186	143	50	13	1	544	33.96%
東吉野村	2,084	2	6	200	195	144	75	18	0	640	30.71%
合計	1,396,879	1,533	2,756	69,443	51,976	32,831	14,287	3,827	694	177,347	12.70%

※人口は平成26年10月1日現在

市町村別被保険者割合



参考：市町村別高齢化率

平成26年10月1日現在

	人口 (人)	65歳以上人口 (人)	高齢化率 (%)
奈良市	363,809	99,152	27.25%
大和高田市	68,207	18,203	26.69%
大和郡山市	88,854	24,936	28.06%
天理市	67,611	15,556	23.01%
橿原市	124,887	31,064	24.87%
桜井市	59,518	16,334	27.44%
五條市	33,283	10,535	31.65%
御所市	28,128	9,893	35.17%
生駒市	121,057	29,662	24.50%
香芝市	78,250	16,087	20.56%
葛城市	36,998	9,300	25.14%
宇陀市	33,113	11,383	34.38%
山添村	3,939	1,591	40.39%
平群町	19,470	6,581	33.80%
三郷町	23,202	6,489	27.97%
斑鳩町	28,318	7,900	27.90%
安堵町	7,765	2,197	28.29%
川西町	8,784	2,643	30.09%
三宅町	7,191	2,262	31.46%
田原本町	32,703	8,962	27.40%
曾爾村	1,649	697	42.27%
御杖村	1,881	961	51.09%
高取町	7,271	2,456	33.78%
明日香村	5,800	1,989	34.29%
上牧町	23,308	6,667	28.60%
王寺町	23,222	6,041	26.01%
広陵町	34,785	7,610	21.88%
河合町	18,634	6,156	33.04%
吉野町	8,227	3,485	42.36%
大淀町	18,955	5,151	27.17%
下市町	6,187	2,481	40.10%
黒滝村	813	359	44.16%
天川村	1,581	687	43.45%
野迫川村	484	211	43.60%
十津川村	3,674	1,557	42.38%
下北山村	1,037	469	45.23%
上北山村	598	281	46.99%
川上村	1,602	897	55.99%
東吉野村	2,084	1,044	50.10%
合計	1,396,879	379,929	27.20%

所得区分別被保険者数

単位：人、%

年 度	被保険者数	現役並み所得者 ※1	現役並み所得者以外	再 掲		
				一般所得者 ※2	低所得Ⅰ ※3	低所得Ⅱ ※4
				平成22年度末	157,978	12,046
割合	100.00%	7.63%	92.37%	55.20%	20.41%	16.76%
平成23年度末	163,234	12,524	150,710	88,896	33,851	27,963
割合	100.00%	7.67%	92.33%	54.45%	20.74%	17.13%
平成24年度末	169,004	12,757	156,247	91,243	35,321	29,683
割合	100.00%	7.55%	92.45%	53.98%	20.90%	17.56%
平成25年度末	172,518	12,927	159,591	92,377	36,223	30,991
割合	100.00%	7.49%	92.51%	53.55%	21.00%	17.96%
平成26年度末	177,347	13,679	163,668	94,049	37,005	32,614
割合	100.00%	7.71%	92.29%	53.03%	20.87%	18.39%

※1 現役並み所得者

本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が145万円以上の人  
ただし、住民税課税所得が145万円以上あっても収入の額が次のいずれかに該当する場合は一般の区分と同様になる

①	被保険者が複数いる世帯	同一世帯の被保険者の合計収入額が520万円未満
②	被保険者が一人の世帯	その被保険者の収入額が383万円未満
③	被保険者が一人の世帯であつて、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる世帯	その被保険者及び同一世帯の70歳以上75歳未満の人の合計収入額が520万円未満

※2 一般所得者

現役並み所得者、低所得Ⅰ、低所得Ⅱ以外の人

※3 低所得Ⅰ

世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人

※4 低所得Ⅱ

世帯の全員が住民税非課税で、低所得Ⅰ以外の人

### 3. 保険料の状況

### 3. 保険料の状況

#### (1) 保険料率

後期高齢者医療制度では、被保険者全員に保険料を賦課する  
 保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する  
 「所得割額」を合計した額で、賦課限度額は57万円である

	平成 22・23 年度	平成 24・25 年度	平成 26・27 年度
均 等 割 額	40,800	44,200	44,700
所 得 割 率	7.70%	8.10%	8.57%
賦 課 限 度 額 (年間保険料額の限度額)	50万円	55万円	57万円

#### (2) 保険料の賦課収納

① 年金から天引きされる場合 ----- 年金受給額が月額で15,000円以上の人

◆特別徴収 …… 2カ月ごとに支給される年金からの納入

※次の場合は、②納付書または口座振替による納入となる

- i 後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料を合算して、年金額の半分以上を超える場合
- ii 普通徴収への切替を申し、市町村が認めた場合（この場合は、口座振替）

② 納付書・口座振替で納める場合 ----- 年金受給額が月額で15,000円未満の人

◆普通徴収 …… 納付書・口座振替（本人、世帯主、配偶者等の口座）による納付

年 度	徴 収 区 分	調 定 額 A	収 納 額 B	収 納 率 B / A
平成22年度	特別徴収	6,164,012,800 円	6,164,012,800 円	100.00%
	普通徴収	3,806,841,500 円	3,738,938,090 円	98.22%
	合 計	9,970,854,300 円	9,902,950,890 円	99.32%
平成23年度	特別徴収	6,393,113,550 円	6,393,113,550 円	100.00%
	普通徴収	3,961,343,750 円	3,891,917,930 円	98.25%
	合 計	10,354,457,300 円	10,285,031,480 円	99.33%
平成24年度	特別徴収	6,854,742,400 円	6,854,742,400 円	100.00%
	普通徴収	4,621,711,900 円	4,540,375,830 円	98.24%
	合 計	11,476,454,300 円	11,395,118,230 円	99.29%
平成25年度	特別徴収	7,084,538,100 円	7,084,538,100 円	100.00%
	普通徴収	4,730,838,550 円	4,653,854,166 円	98.37%
	合 計	11,815,376,650 円	11,738,392,266 円	99.34%
平成26年度	特別徴収	7,292,359,100 円	7,292,359,100 円	100.00%
	普通徴収	5,234,022,600 円	5,160,064,792 円	98.58%
	合 計	12,526,381,700 円	12,452,423,892 円	99.40%



### (3) 保険料の軽減

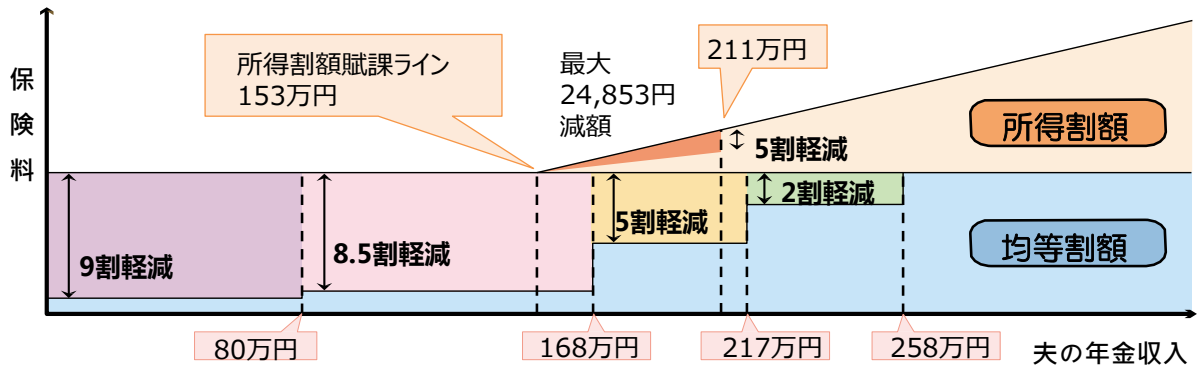
#### ① 軽減措置

所得の低い人については、下記のとおり軽減措置がある

軽減割合		世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額等の合計額
均等割	7割軽減 軽減	9割軽減(特例) 基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）
		8.5割軽減(特例) 基礎控除額（33万円）を超えない世帯
	5割軽減	「基礎控除額（33万円）+ 24.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
	2割軽減	「基礎控除額（33万円）+ 45万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
	被扶養者軽減（9割）	被保険者の資格取得日の前日に被用者保険（全国健康保険協会、船員保険、健康保険組合、共済組合）の被扶養者であった人は、保険料の所得割の負担はなく、均等割額のみ賦課され、その9割が軽減される
所得割	所得割軽減（5割）	所得割額を負担する人のうち、所得割額の算定にかかる所得金額（基礎控除後の総所得金額等）が58万円以下の人

#### 年金収入でみた保険料軽減のイメージ

夫婦世帯の例（妻の年金収入 80万円以下の場合）

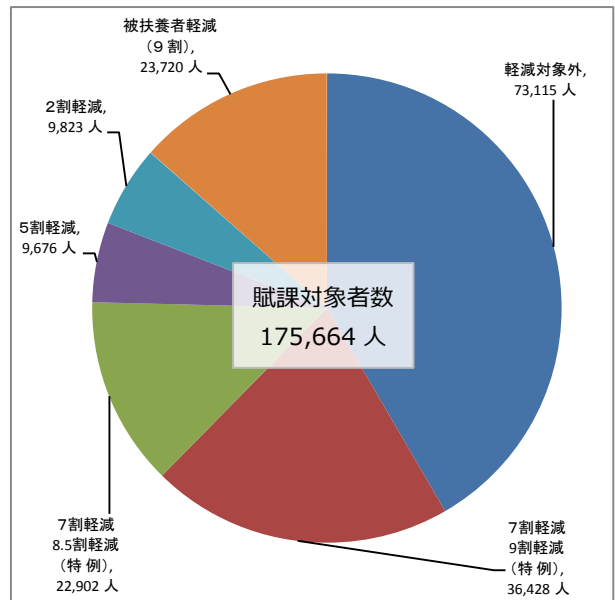


#### ② 軽減対象者の内訳

平成26年7月1日現在

軽減割合		対象者	割合
均等割	7割軽減 軽減	9割軽減(特例)	36,428人 20.73%
		8.5割軽減(特例)	22,902人 13.03%
	5割軽減	9,676人 5.50%	
	2割軽減	9,823人 5.59%	
	被扶養者軽減（9割）	23,720人 13.50%	
軽減合計		102,549人	58.37%
所得割	所得割軽減（5割）	13,553人	7.71%
賦課対象者数		175,664人	

#### 参考：賦課対象者数の内訳



#### (4) 保険料の減免

災害・疾病・減収などの特別な事由により、保険料を納めることが一時的に困難な場合は、申請により保険料を徴収猶予又は減免できる場合がある

##### 減免の実績

単位：件、円

年 度	災 害 等 ※1		疾 病 等 ※2		減 収 等 ※3		不 作・不 漁 ※4		そ の 他 ※5		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
H22	4	468,400	0	0	2	82,400	0	0	3	10,800	9	561,600
H23	108	2,526,600	1	80,200	0	0	0	0	4	2,500	113	2,609,300
H24	155	2,829,500	1	98,400	1	67,400	0	0	2	4,000	159	2,999,300
H25	14	282,350	1	100,400	0	0	0	0	5	12,300	20	395,050
H26	11	41,000	0	0	1	192,100	0	0	7	104,400	19	337,500

※1 災害等 … 被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、災害等により財産等に著しい損害を受けた場合

※2 疾病等 … 被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が死亡又はその者が心身に重大な障害や、長期入院等により、その者の収入が著しく減少した場合

※3 減収等 … 被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合

※4 不 作 … 被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害等により著しく減少した場合

※5 その他 … 減免することが適当であると認められる特別の理由がある場合（収監等）

#### (5) 短期被保険者証の発行状況

前年度に賦課した保険料のうち、納期限から6か月を経過してもなお当該納期に係る保険料を納付していない者のうち、前年度に賦課した保険料の総額の2分の1以上を滞納している者又は前々年度以前に賦課した保険料を滞納している者で、納付状況の改善が見込めない被保険者に対し接触の機会を確保するため、有効期限が通常の被保険者証（12ヶ月）より短い短期被保険者証（基本6ヶ月）を発行し、納付指導等を実施している（短期被保険者証交付等の事務取扱要綱平成26年7月1日改正）

##### 年度別発行状況と割合

単位：人、%

年 度	① 発 行 者 数 (8月1日現在)	② 被 保 険 者 数 (7月末現在)	③ 割 合 (① / ②)	全 国 発 行 割 合
平成22年度	474	153,706	0.31	0.31
平成23年度	473	159,317	0.30	0.26
平成24年度	520	164,831	0.32	0.27
平成25年度	548	169,786	0.32	0.27
平成26年度	658	173,386	0.38	0.26